



# 木造住宅を 小規模改修される方は 事前に申請すると

最大 **15万円** もらえます



目的	木造住宅の最低限の安全性の確保を図るため、旧基準木造住宅について耐震化・減災化を促進する事業を実施する方に対して、補助するためです。															
対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法及び伝統構法の一戸建ての住宅、長屋、共同住宅 又は 併用住宅（住宅部分が全体の2分の1以上のものに限る。）															
	西尾市が実施する 無料の耐震診断 の判定値が 1.0 未満の住宅															
対象工事	<p>改修前と比較して、対象住宅の <b>耐震性能が向上</b> する、以下の <b>小規模改修工事</b>（その他市長が認める耐震上有効な工事を含みます。）</p> <p>注）1つの敷地で受けられる耐震改修費補助は、1回限りです。 ※ 判定値を1.0以上にする場合は、瓦屋根の耐風改修補助と一緒に受けることができます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">小規模改修の主な例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>※ </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居間・寝室等一日のうち、主に長い時間を過ごす部屋を補強する</td> <td>屋根を重い材料（瓦葺等）から軽い材料（スレート等）とする</td> <td>壁を補強する</td> <td>柱、梁での結合部の剛性を上げる金物補強をする</td> </tr> </tbody> </table>				小規模改修の主な例					※ 			居間・寝室等一日のうち、主に長い時間を過ごす部屋を補強する	屋根を重い材料（瓦葺等）から軽い材料（スレート等）とする	壁を補強する	柱、梁での結合部の剛性を上げる金物補強をする
小規模改修の主な例																
	※ 															
居間・寝室等一日のうち、主に長い時間を過ごす部屋を補強する	屋根を重い材料（瓦葺等）から軽い材料（スレート等）とする	壁を補強する	柱、梁での結合部の剛性を上げる金物補強をする													
補助の額	改修工事費の <b>2分の1</b> の額で、最大 <b>15万円</b> (千円未満切捨て)															

